

<b>Title</b>	千葉県と島根県の被差別部落現地研修記
<b>Author</b>	三輪, 嘉男
<b>Citation</b>	同和問題研究 : 大阪市立大学同和問題研究室紀要. 15 卷, p.161-177.
<b>Issue Date</b>	1992-12
<b>ISSN</b>	0386-0973
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学同和問題研究会

# 千葉県と島根県の被差別部落現地研修記

三 輪 嘉 男

はじめに

## 1. 千葉県

- 1-1 関宿町、野田市
- 1-2 市原市、君津市
- 1-3 酒々井町
- 1-4 千葉県部落問題啓発センター

## 2. 島根県

- 2-1 松江市
- 2-2 島根県
- 2-3 邑智町
- 2-4 羽須美村

はじめに

大阪市立大学は年2回の現地研修を、1970年から実施している。筆者は初回から参加し、止むを得ず何回かは休んだが、部落問題の現状を現地で直接住民や行政の方々から、とくにきびしい差別のなかで部落解放に取り組まれている運動体の人々からの見聞は、何よりの学習となり、差別解消への実践のエネルギーを深化させてきている。

今回の報告は1990年に行なった千葉県と島根県の現地研修である。千葉県へは1990年3月11日から13日までの3日間で、参加者は村越末男（同和問題研究室）、野口道彦（同和問題研究室）、牧英正（名誉教授）、山名伸作（商

学部)、桂正孝(文学部)、佐々木信彰(経済学部)、門奈丈之(医学部)、佐  
圓公正(大学事務局)と三輪嘉男(工学部)の8名であった。鳥根県へは19  
90年7月10日から13日までの4日間で、参加者は村越末男、野口道彦、牧英  
正(11日まで)、桂正孝、森田洋司(文学部、11日まで)、岡本人志(商学部)、  
玉井金五(経済学部、11日から)、桐村彰郎(奈良産業大学)、佐圓公生、右  
遠剛(大学事務局)、と三輪嘉男の11名であった。なおこの報告は私のメモ  
や資料によるもので、したがって不十分であるし、誤りもあると思われる。  
その場合は御寛容をお願いしたい。

## I 千葉県

### 1-1 関宿町、野田市

3月11日の朝大阪を出発した現地研修一行は正午すぎに東京着。出迎いの  
部落解放同盟中央本部の岩崎氏の車とレンタカーのワゴン車に分乗し、首都  
高速、東北高速道路経由で岩槻インターから国道16号を通り、15時すぎ関宿  
町隣保館に到着。関宿町同和対策課担当者、部落解放同盟千葉県連本部、関  
宿支部の役員の方々に迎えられ、関宿町および野田市の部落の概況を説明し  
ていただき、隣保館周辺の地区を視察。夕食後、同盟県連本部および支部の  
役員の人々と、関宿町、野田市の部落解放運動の歴史と現状について懇談す  
る。

関宿町は県の北西端、江戸川と利根川の分流点の南東側に位置し、1955年  
に旧関宿町と二川、木間ヶ瀬の両村が合併している。隣保館周辺の2地区は  
隣接しているが、A地区は43世帯で、農地改革により農地を持って恵まれて  
いるようであるが、B地区は57世帯で、再生資源、自動車解体の業者が数戸  
あり、部落全体で共同化しようという動きはあっても、商売の規模が違ったり  
、互いの利害が対立してなかなかまとまらないということである。そのた

め、せっかく新築した家も、スクラップや空びんの山の中にあるといった感じで、しかも鉄屑などの不況により全く収入はひどい状況とのことである。A地区も以前はひどい湿田で、耕作条件も悪かったので、部落外の人はいいい仕事を見つけて農地を手離していった。部落はそんな土地でも耕さないと生活できなかったが、いま同対事業で国場整備されよくなったという。C地区は87世帯で集会所があり、千葉県で最も早く水平社運動にとりくんだ。1927年には小学校長が、地区の児童に「おまえ、カーボーのくせになまいきな服をきているな」という差別発言をして、全国から差別糾弾に集まったという。これがきっかけとなり、行政の対応が始まった。しかし89年11月には関宿町の部落への小学校移転に反対し、C地区内の県連役員宅に、「〇〇（C地区）のところに建てると、子どもたち全部が同和の人と思われ、子どもたちがかわいそうです。血筋が違ふとかいわれるのは、部落の人だけでたくさんです」などの内容の差別投書が届けられた。町の通学区域審議会で学区の中央であるC地区が校舎移転の適地として答申したにもかかわらず、部落周辺の住民から移転に反対する署名運動がおこり、この差別意識を示したものといえよう。しかも町はせっかく進めていた計画や答申を白紙に戻したという。同盟側はこの差別行政に対し断固闘いぬくとしている。

野田市は3地区あり、約1000、800、350世帯と増加し、同和関係世帯率は約20、16、27%となり混住化が進んでいる。ある地区では都市化が進むなかで、近くの新しい学校へいけず、ひと山越えて4kmもある小学校へ通っており、他の小学校がスクールバスを使っているのに、それさえ認めてくれなかった。新しい学校が近接地にできる毎に、部落が校区に編入されず、排除されていたのである。結成されたばかりの同盟野田支部は、最初にこの差別学区編成をとりあげ、具体例をあげて不条経理を追及し、やっと学校の新設となり、周辺住民の児童の遠距離通学も解消するという成果をあげた。しかしその評価や感謝をしているともみられず、依然差別はつよいという。

宿舎の近くは関宿城の近くで、関宿回りの舟が江戸川から利根川へ出るとき一泊するところで、船乗り相手の飯盛屋が軒を並べていたという。県の部

落人口が北部に多いのは、関宿が水運、軍事、経済の中心で、この要所を押しさえ江戸川、利根川の改修工事に動員するという必要から、また日光裏街道が通っており、その警備の役割もあったようである。なお、筆者が戦前の部落調査資料をしらべていて、1936年の千葉県融和事業協会による「二川村の融和事業調査報告」の詳細な分析と、化製場の組合まで設立されていることに注目したが、その組合長で事業の推進者が、地区の説明をしていただいた役員の父君であったことは印象深かった。

## 1-2 市原市、君津市

雨雲のたれこめた関宿町を出発し、野田市の部落の説明をききながら車は一路ハイウェイで県中心部を通過、雨がふりしきり、案じたものの、幸い市原市の部落に着いた頃は晴れ間も見えはじめた。京葉コンビナートが見えるJR内房線の駅に近い地区の教育集会所で、市同和对策課担当者、同盟支部役員の説明をうけ、昼食をとり、地区を見て歩く。市原市の部落は3地区あり、何れも規模は小さく、何れもは20～35世帯で、同和関係世帯率は40～30%である。視察したA地区ともう1地区は漁業者が多く、他の1地区は農村部にある。A地区の西側は京葉コンビナートの一部、火力発電所や出光興産の工場などがあり、1960年前後の漁業権補償のときには、何も分らないまま、白紙に印をつき、大損をしたという。また現在区画整理が地区内を含め、駅周辺に実施されている。地区周辺には立派な集会所が建っているのに、地区では仮設の教育集会所であり、属地の住民も使用している。市に対しては、地元の内緒で同対予算を使っており、墓地は整備されたものの信用していないようである。地区外の地価が300万円もしているのに、駅が近いにもかかわらず、坪200万円という差別価格であるとのことであった。

次にA地区を南下し、さらにJR久留里線に沿って南下し、久留里駅に近い君津市の部落に14時頃到着、地区の集会所で君津市同和对策課担当者、同盟支部役員の説明をうけた後、地区を視察する。久留里の城下町のはずれ、

傾斜地によりそうように20世帯ほどが老朽住宅や改良住宅に住んでいる。久留里藩の長吏として処刑場や牢がここにあったという。この地区に同盟支部ができたのは81年のことである。支部長は弟が酒々井町の部落に住み、そこが同対事業によって整備されていくことを知り、地区の人に話しても信じようとしなかった。行政はこれまで同和対策の説明もせず、住民が法を知らないことに乗じて、何らの施策を実施してこなかった。地区の代表が酒々井町の地区を視察にいき、はじめて納得したのである。しかし町が調べると不良住宅は7戸しかない。小集落地区改良事業は不良住宅15戸以上、不良住宅率50%以上でないと適用できない。千葉県には地区の総世帯数が15戸にも満たない地区が多く、実態に合わない。そこで県連では対県交渉で千葉県の実態に即して、小規模部落に適用できる制度の整備を要求し、「小規模集落地区改良事業」が制定された。この県単独の制度は、不良住宅5戸以上、不良住宅率50%以上の地区に適用され、内容は小集落地区改良事業と全く同じであった。君津市は、この地区が傾斜地で狭いために、近くの土地に移転を計画したが、地区外の地主が「部落の人にきてもらったら困る」といって買収に応じず、止むなく部落から500mほど離れた工場誘致などのために市が買っておいた土地に、教育集会所や改良住宅が建設されたのである。

### 1-3 酒々井町

7時すぎ、酒々井町の部落に到着、教育集会所で町同和対策課担当者、中学校の先生、県連本部、支部の役員に地区概況の説明をうけ、地区を見て歩き、夕食のあと、地区の部落解放運動の歴史と課題について懇談した。

酒々井町の西端、部落がある台地上に平将門が居館を構えたといわれ、その旧跡に千葉城から移ってきた千葉氏が本佐倉城を築いた。近世初期、土井氏が佐倉城を築くまではこの城に拠った。部落は長吏の役負担をもち、かしらの家には十手などがあつた。また猿楽場の興行権をもっていたという。

部落はかつては3反ほどの土地に40数戸が密集してパツカー車やバキュー

ム車が入れず、ごみやし尿は裏山へ埋めていた。悪臭やハエが出て、これではいけない。行政交渉しようということで運動が始まったという。上水は地区内の簡易共同井戸を使い、下排水は自然浸透式であったので、下水の汚物が井戸水に混入し、保健所の調査では飲料水としては不可ということであった。また地区のかなりの人が東京の墨田、荒川の皮革産業につとめており、ここで部落解放運動に出会うことになる。また1961年カメラマンの岡村昭彦氏のオルグ活動で、行政要求や医療救済、長欠児童の就学、社会事業大学生による子ども会活動（1962～75年）などの地域活動が始まり、佐倉警察署の差別捜査に対する差別糾弾斗争の成功で、地区住民の解放意欲が高まったといわれている。このような経過のなかで1974年に同盟支部が結成するに至った。

この結成は地区の劣悪な住環境の改善を大きな目標としており、不良住宅率は72.3%と高く、小集落地区改良事業によって周辺の適地に改良住宅や宅地分譲、集会所建設、墓地移転などを実施し、県下でもモデル地区といわれるほどの住環境整備に成功した。

しかし、戦中から戦後にかけてみられた竹皮草履の仕事や、保健所からの依頼での野犬捕獲の仕事はどう変化したか。30～40人は2時間以上かけて荒川、墨田の皮革関連工場へ勤めていたが、不況によっていまは5人ほどに減ってしまい、周辺に立地してきた鋼材リース業が約30人、大型トラック、ダンプの運転、ブルドーザーの免許をもつ建設関連が10数人、他に若い人には銀行関係3人、役所1人となっている。最も多い鋼材リース業のうち、地区の南に工場を建てた企業は、部落の地主に優先採用の約束で土地買収したが、採用されたのは社員でなく臨時雇いであった。約束が違うといっても、社員は高卒以上だからという会社に裏切られても、それまで働いていた職場より日当がよいので働いてきたとのことである。しかし鋼材を扱う仕事は危険できびしい重労働であり、不安定な仕事が生計を支えており、29才で3才の子のある男性が鉄骨の下になって死亡している。野犬狩りの仕事は危険であり、差別と偏見を増幅させたが、鋼材リース業の仕事も、学歴差別のなかで、よ

りきびしい危険で不安定な状況にあるといえよう。

#### 1-4 千葉県部落問題啓発センター

9時佐倉市の宿舎を出たわれわれは、10時頃、千葉市にある県教育会館で、千葉県部落問題啓発センターの役員、事務局の人々と、千葉県の部落問題の現状、とくに啓発についての課題について懇談した。

千葉県の部落の数は1921年は22、35年に39、67年に14、75年に18、85年に19となっており、全国でも部落の少ない県である。一地区平均では同和関係世帯が38世帯となり、全国平均が71世帯であるからほぼ2分の1の規模となり、同和関係が少数点在の混住部落が多い。最大の地区でも野田市のA地区で177世帯であり、最小は東金市のB地区で3世帯である。81年の千葉県同和地区調査では、就業者のうち農業が77%と多く、他に建設、サービス、卸小売がそれぞれ5%、その他6%となっている。商工業者は99企業で、従業員数1～4人が90企業、5～9人が5企業、20～29人が3企業と圧倒的に零細である。農業経営でも平均耕作面積は0.65haの約半分である。生活保護率は、このきびしい生活実態を反映して地区のある13市町平均6.3%に比べ、部落は19.6%と高い。また85年の県労働実態調査で有業者の学歴を、県全体の就業構造基本調査と比べると、学歴なしは0.2%と0、小学又は中学卒は67.6%と29.9%、高校又は旧中学卒は27.8%と45.2%、短大又は高専卒は1.7%と7.5%、大学又は大学院は1.5%と17.5%となっており、部落がいかにか低学歴であるかを示している。さらに未指定20ほどの地区は同和対策が行われていないため、さらに劣悪な状態に放置されているが、地元で反対しているものもあり、把握はむづかしい。

千葉県における人権問題の意識調査では同和地区の政治起源説としたのが、酒々井町で19%、君津市では14.6%、野田市でもさらに低く、大阪市の41.8%に比べもっと社会啓発の充実が痛感される。

また県では組織的な学校同和教育はやっと10年前にスタートしたところで、

千教組のなかに同和教育の部門がなく、同和抜きの人権教育でいいとしているようで問題である。さらに行政以外の研修は認めていないのが殆どといった状況である。

部落の人口が県北に7～8割と集中しているが、部落の子どもも父母も出身であることをかくすのにエネルギーを費している場合が多い。したがって教師も深いつきあいができず、また子どもは出身を知らない子が多い。また高校中退率は高く、学力の格差は大きい。

千葉県は同和对策が遅れて実施されたため、部落問題の啓発はその量と質の両面で大きく立ち遅れている。とりわけ部落問題の研究、史料の発掘収集、啓発教材の整備、指導者の育成などの立ち遅れは、県民の啓発を進めるにあたっての大きな課題となっている。

県内で部落問題の研究と啓発を自主的に進める動気は遅々として進まなかった。しかし76年に同盟県連が結成され、県下の部落住民の自主的啓発活動が始まって以来、徐々に拡がりを見せ、82年には県下の教師の自主的研究団体である県同教と、企業による県同企連が結成された。また85年には第1回の部落解放千葉県研究集会が開催され、啓発運動の規模と内容が前進した。行政による啓発は部落住民の実態や訴えを十分把握できないし、民間運動団体では県内で啓発のおよぶ範囲やさける力量にも限界があり、また運動団体の啓発を拒否する県民も一部には存在している。こうして啓発を専門にする第三者機関が必要ということで千葉県部落問題啓発センターが86年に設立された。将来的には障害者差別、女性差別、民族差別など、あらゆる差別の解消のための人権啓発センターとしての方向性を目指し、きびしい県行政のなかで頑張っておられることに敬意を表するとともに、御多忙のなかを多数集まっていたいただいた方々に感謝して、懇談会を終了した。

## II 島根県

### 2-1 松江市

7月10日朝、現地研修一行は大阪を発ち、岡山経由で午後1時すぎ松江に到着した。松江市役所で、市同和対策課、同和教育課の方々に部落および同和対策事業の概況について説明をうけ、市中心部から少しはなれたA地区を視察、その隣保館で夕食後、地区代表者の方々と懇談した。西に宍道湖、東に中海、出雲国の城下町、松江は水の都とよばれるにふさわしい景観をつくりだしているが、人口は13万9千人で、過疎県の悩みをかかえた県庁所在地でもある。

市内に部落は3地区あり、A地区67世帯、B地区83世帯、C地区122世帯で、A、Bの2地区は環境整備の計画が99%完了しているが、県下最大規模のC地区は、寝た子を起こすなという住民が多く、傾斜地に建てこんだ地区の環境はなお多くの課題をかかえている。A地区の住民は、戦前、馬車による運搬業を主としていたが、戦後は多く土建業にかわり、次いで会社員、公務員などで、隣保館を通じて就職を職安に頼むと、よく世話をしてくれて決まってしまう、就職差別はきかないとのことである。ここは同和会の指導者が熱心に地区の改善にとりくんでおられ、市会議長や、市土建協会の会長も出ている。生活保護は3～4世帯で少ない。B地区は中心部から相当はなれた郊外の農村部にあるため、交通費が相当かかり、以前はテニスのガット加工の内職があったが、いまは地場産業もなく、不安定な建設関係の就労が多い。したがって生活水準もかなり低く、生活保護は全世帯の3分の1を占めている状況である。しかし最近では青年層を中心として自立向上へ活発になりつつあるとのことである。

C地区は再生資源業や古美術商が多い。地区の東部に隣接して松江刑務所の行刑人の墓地（約400坪）や南部丘陵地には市営墓地があり、これらの存在も部落差別を温存する大きな原因となっていた。行刑人墓地は永年の移転

交渉の結果、やっと昨年、刑務所の一角に移転し、跡地は公園やゲートボール場となった。しかしなお地区施設や住環境の整備に迫られているが、地元住民のとり組みは進まず、視察を希望してもできなかった。

A地区では環境改善が進められ、外見上、地区内外の格差は見受けられないようになり、地区外からの混住も増えてきている。また住居展示も、以前より大きな区域の町名に変更した。しかし、来住した世帯は従来の町内会に加入せず、新たに住居表示にはない町名をつけた町内会をつくったが、加入世帯の区域は入り乱れ、はっきりしていない。したがって原住の世帯は従来の町内会の名前をかえており、折角の環境改善による住居表示変更で、地区内外の交流が進まらざりとして町内会が1本化すればよいのに、なかなか状況はきびしい。なお高齢者の会では一緒にやっておられるようで、親しい語らいのつみ重ねのなかで、偏見がとりさられ、ふれあいのまちづくりが進んでいくことを期待したい。また結婚差別はきついため30才をすぎても独身の男性が多く、やっと相手の親が合意しても親族が反対という場合もあり、一方は友人しか出席しない結婚式を隣保館であげたことも何回もあった。さらに年齢層に応じた同和教育、啓発が必要であり、学習会を開き、歴史的科学的に勉強して、地元へひろげていく市民グループを組織化しているという市教委の説明であった。政治起源説をとる市民意識は、松江市で38.9%（1989年）であるのに対し、千葉県の関宿町で14.7%、酒々井町で19.7%であった。西日本での啓発のとり組みは進んでいるものの、部落問題への正しい知識をもつとともに、差別解消への実践の深化を期待したい。

## 2-2 島根県庁

7月11日、松江市の宿舎を出発し、市内の県民会館で、島根の社会福祉部同和対策課および教育委員会同和教育課の方々に同和行政の説明をきき、懇談する。

島根県には147ほどの部落があると推定されるが、現在同和地区として指

定されているのが97である。地区規模は20世帯未満が6割をこえ、100世帯以上の地区はわずか1地区で、1地区平均19世帯という小数点在が特徴である。就労状況は、農林漁業38%、生産運搬30%、販売サービス19%、事務10%、その他3%（1975年調査）となっている。農山村では殆ど土地を持たず、過疎化が進み、人口の減少、高齢化がはげしい。生活保護率は県平均の約4倍である。県下で少数点在が多いのは、賤民を街道筋や江ノ川筋の交通の要所、領内各地に配置し、治安維持にあたらせたことによると思われる。

県の同和行政は戦前、戦後を通じて取り組みは遅れている。戦前の融和事業として1924年と1933年から、2回にわたって全国20地区および23地区に地方改善地区整理事業の10ヵ年計画が実施された。中国地方では鳥根県は実施した地区はないが、山口県が1地区、他県はすべて2地区実施している。戦後になると、県は1960年に同和地区改善事業補助要綱をつくり、同和行政をはじめた。しかし実質的に同和对等事業が取り組まれるようになったのは、75年に同和对策課が設置されてからである。市町村行政における取り組みは、各市町村によって担当の差がある。鳥根県の場合、同和地区の指定がされたからといって、必ずしも物的事業が行われているとは限らない。同和地区指定を行っている25市町村のうち、物的事業を行ったのは21市町村である。しかし2町村（邑智町、大和村）を除いて事業量は少なく、地区施設と道路の整備が殆どである。地区指定をしながら、物的事業を実施していないのは4町村で、個人施策を実施しているが、その件数は10件ほどと少ない。地区指定をしていないが、個人施策は対応している町村が8町村ある。これは鳥根県における個人施策として、市町村段階で上積される単独事業が殆どないため、市町村の対応が窓口だけでよいという条件もあり、地区指定をしなくても取り組んだものと思われる。

部落が江ノ川沿いに多く、中国太郎と云われる江ノ川の水害で、とくに部落は多くの災害を受けてきた。なかでも大和村のT地区は、地区の中央を一級河川高梨川が流れて江ノ川に合流し、地区の両側は急峻な山に囲まれ、低地に24戸が密集し、明治から床上浸水だけでも26回を数え、1972年には集落

全体が被害をうけた。このとき江ノ川で破壊された家屋だけでも2000戸に及んだ。こうして低地であるため溢水、湛水等による災害の危険があり、住環境の改善が必要でありながら、集落規模が小さく小集落地区改良事業の対象とならない地区であって、治水事業、下水道整備事業等によって環境改善をはかることが適当でない、或いは住宅の集団的移転をはかることも適当でない等の理由により、従来適切な事業が行われなかった地区について、82年6月から同和対策として水害危険集落地区改良事業が実施されることとなった。83年7月の豪雨は江ノ川の支流、出羽川流域を中心として甚大な災害をもたらした。このため早速84年度から91年度にかけて水害危険集落地区改良事業によって、大和村のT地区、羽須美村のA地区、川本町のD地区は河川改修や緊急河川災害復旧助成の事業と併行して宅地の嵩上げにより住環境整備を実施している。全国でこの制度を適用したのは、島根県の3地区だけである。

高校進学率は県全体が95.1%に対し、地区は89.1%、大学進学率は県全体が30.1%に対し、地区は16.3%、高校中退は県全体が1.32%に対し、地区は2.1～2.2%、高い地区では4%のところもあり、依然として格差がある。昨年、県は同和地区実態調査および県民意識調査を実施したが、まだ報告書はまとまっていない。今年度、県は同和対策審議機関を設け、運動団体の代表者も入ってもらって、この調査結果などを検討しながら、今後の同和行政のあり方を審議していくとのことであった。

### 2-3 邑智町

11日ひるすぎ、松江を発ち、JR山陰本線経由で午後2時半頃大田に到着。同盟県連役員の出迎えを受け、車で国道375線銀山街道を走る。東に大山隠岐国立公園の三瓶山を仰ぎながら、3時頃邑智町役場に着く。町長から邑智町の概況を説明していただき、資料を手にしながら、10地区ある部落のうち、A、B、Cの3地区を視察することになった。

役場から北流する江ノ川に沿って浜原ダムを通りA地区に着く。江ノ川左

岸に形成された河岸段丘で、大和村との村界の集落で、1979年に地区と対岸の国道375線を結ぶ待望の橋梁が、同和対策事業によって完成した。長い間続けられてきた渡船に終止符を打ち、地区及び周辺発展に大きく寄与している。また82年の国体のカヌー競技がこの橋付近を主会場として開催、定期バスも運行を開始して地区に活性化をもたらしている。しかし住民は水稻、養蚕、しいたけ等わずかな耕地に依存して生活を営んでいるが、その経営規模は零細で土木建設や、林業関係の作業等日雇に出かける兼業農家が多い。地区は70戸余りのうち同和関係世帯は18戸である。

次に江ノ川を反転して西流する川沿いにマイクロバスのなかからD地区にかかる橋梁建設計画の説明をきく。町の中心部を目の前にしながら大周りをしなければならなかったが、1990年からの同対事業により16億円の工事費で橋梁が建設されることになり、過疎地域の発展に及ぼす影響は大きい。

さらにE地区にさしかかると、この地区は西に急峻な山、東に江ノ川にはさまれ、72年の豪雨災害の堤防工事により、耕地は縮小さらに零細となった。48戸のうち、同和関係世帯は10戸で、小集落地区改良により住環境整備をしようとしたが、宅地取得がむつかしく、地元の同意がえられず、抜本的改善には至っていない。

B地区は江ノ川の支流と江ノ川の合流点にあり、内水排除のため放水路トンネルの要望7年目にして、支流の二級河川を一級河川に格上げし88年に着工、91年にこの地区全体が浸水する被害対策洪水防止用河川トンネルが完成することとなった。また小集落地区改良による住環境整備も実施され、改良住宅5戸が建設されている。また崖崩れで危険な住宅については、すでに急傾斜地防災対策が施工されていた。農林漁業近代化施設として椎茸乾燥場、鮎を乾燥させる共同作業場、漁船や農材具の格納庫などが設置されている。集会所活動も活発で他町村からの視察も多いという。

江ノ川の支流をさかのぼり、C地区に着くと、耕地が開け、パイプハウスが目に見える。比較的農地がまとまった急峻な山に囲まれた谷間の集落で34戸のうち同和関係は5戸である。農地の有効利用をめざし、ハウス5棟でアム

スメロン、ホーレン草、畑ワサビを組み入れた野菜の団地化に取り組んでいる。専業は2戸、ほとんどが兼業農家でその規模は零細である。家庭の主婦は、十数年前に旧小学校校舎を利用して進出した縫製工場に従事する者も多い。又近くの社会福祉施設、邑智園や事業所等に勤めている。

こうして地区視察を終え、江ノ川の支流尻無川の溪谷沿いにあるひなびた湯抱温泉の旅館に7時頃到着した。

12日朝、素朴ないで湯の情緒を残した宿舎を発ち、邑智町山村開発センターの農林研修室で、町長歓迎の挨拶をうけ、町関係者より同和行政の説明を聞いたあと、地区住民との懇談会をもった。島根県は全国でも有数の過疎地域であり、県民の若壯年層の流出と自然増の減少が著しい。90年で高齢者人口は全国平均12%に対し、18.2%で全国一である。また人口は全国で鳥取県に次いで2番目に少ない。邑智町も1955年合併発足当時の人口13,042人をピークとして70年に42%減、80年に51%減、90年5月末で57%減となり、高齢者は28.7%に達している。しかも山が急峻で、江ノ川沿いにあるため近年では1972年、75年、83年と大水害を受け、部落は3地区が水害対策と同時に小集落地区改良事業により住環境整備をはかっている。

同和対策による集会所は11あり、町同和教育推進協議会を核とし、自治会、地域を中心とした啓発活動を地域懇談会を中心に進められ、地域における連帯意識や人権意識をたかめる集会所指導事業が、こども、婦人、自治会、高齢者を対象として実施されている。さらに1979年から町の単独事業として、国の奨学資金の事業に上積みして9,000円を給付しており、町全体の高校進学率が最近5ヵ年平均90.9%に対し、地区は95.5%とやや高いが、大学進学は少ない。

同盟島根県連の委員長であり、地元邑智支部の支部長でもあるYさんは、父親が河口の江津まで木材木炭などを運ぶ江ノ川の船頭だったのに対し、高小から農林学校を卒業された。病気がきっかけで天理教会の幹部にもなったのに差別がきつく布教から脱して、部落解放に懸命に運動されている真摯なYさんの人柄は、町をあげての差別解消の取り組みに反映してきているとい

えよう。しかし県下では数々の差別事件があり、祖父から孫へ差別言動が伝えられる保育所、病院内の婦人発言、部落差別を利用し山林売買の商談を有利にしようとしたり、秋祭り、建設現場、県事務所職員、大田市長、三隅町職員などの差別発言や結婚差別など相ついで起こっている。また大田市浄土宗の寺で、1761～85年の墓石に、「覚性革門」、「理般革女」などの差別戒名が実在し、同和研修、啓発活動の充実と推進が望まれている。

3時すぎ邑智町のマイクロバスで江ノ川沿いに羽須美村に到着。途中、大和村のT地区で、江ノ川水面より大きく宅地が嵩上げされ河川改修と宅地造成が進み、堤防、舟着場や住環境が整備されたばかりの水害危険集落地区改良事業の成果を車窓からみることができた。

荷物を役場に置いて、羽須美村のマイクロバスに乗換え、A地区に着く。この地区は村のはほぼ中央、江ノ川の支流一級河川出羽川の弯曲部に位置している。37世帯のうち同和関係は8世帯で、一段と低い川沿いに住み、絶えず水害の危険に脅かされていた。1943年の洪水では家屋が流出し、さらに83年の水害でも大きく被害をうけ、対岸の岸や川底を削るなど出羽川水系河川災害復旧助成事業と、水害危険集落地区改良事業により、宅地などの嵩上げと家屋の解体、新築、ジャッキによる住宅の嵩上げ、道路整備などで環境改善が進んでいた。

次のB地区は江ノ川と出羽川の合流点にあり、河川水害復旧として河口付替事業が完成していた。ここでも50世帯のうち同和関係16世帯の住宅はレベルの低い危険なところに位置しており、83年洪水時の水位は2階の上部の壁に示されていて深刻な被害が想像された。

さらに下流にある浜原ダムの建設により、サケ、ボラ、毛ガニがとれなくなり、B地区にはアユ養漁場が建設されていたが、江ノ川漁協との調整がうまくいかず、まだ操業していない。

B地区側の江ノ川左岸道路から対岸にある広島県の部落をみると、嵩上げされた宅地に新築された住宅が建ち並んでいる。こちらのB地区は完成した堤防に囲まれ、廃川敷の遊水池をかかえ嵩上げされない住宅が残っていたの

は対照的であった。

さらに江ノ川左岸で町と広島県との境界近くのC地区は、JR三江線の駅のそばにあるが兩岸は急峻な山が迫って平地は殆どなく、9世帯のうち、同和関係は2世帯という点在小集落である。10年前に比べて全体で5世帯、同和関係で3世帯減少しており、空家と、線路沿いの傾斜地に整備された墓地が印象的であった。

地区視察のあと、たたら砂鉄をとる沈殿池から長い間かかってつくられたという棚田の多い、清流の山里の旅館で宿泊する。

13日朝、村全域をリゾート公園として、その管理棟であり、「理想都はすみ」のシンボルであるリゾートセンターで、村同和教育推進協議会委員と、協議会の第1回研修会として企画された「差別解消運動を日常化し、それぞれの組織で自主的に取り組むためにどうするか」というテーマのもとに、村越、野口、桂先生の講演のあと、懇談する。といっても参加人員が多かったので、部落差別の現実学ぶ現地研修の目的からみると、時間も少なく充分交流できなかったのは残念であった。その後、村の同和行政担当の方々と意見交換する。1957年合併当時の村人口6,401人をピークに、年々減少し、90年6月現在2,690人で58%も減少している。高齢者は全体が32.2%に対し、同和世帯は33.8%に達し、県平均の2倍近くにもなる。同和関係の世帯主26の就業状況は、自営業が4、自動車修理工場（共同作業場として建設）、砕石業、石材業、木工業。石工1、露店商2、再生資源回収1、薬の行商1、ダンプなどの運転手3、日雇1、会社事務1、公務員1、無職11で、不安定就労が多い。

島根大農学部竹浪先生のレポート（「山間過疎地域における同和部落の社会構造」1983年 島根県商工連合会）によると、妻の就業状況は、夫の手伝いや縫製工場、公務員、看護婦、保険外交、季節パートなど、高齢を除き、働ける年齢の人はすべて働いている。

就業年齢に達した子供たちは殆ど地元におらず、家業の後継者も殆どない。別居子弟は県内より広島県が多く、次に東京が多い。教員をはじめ学歴が高

く大企業などに勤める人も多くなっている。解放運動に取り組まれている家の娘さんが鳥根大学を出て、部落外の人と結婚、東京で就職のかたわら夫とともに運動されているという。A、B 2 地区で21人の男子（幼児、就学のをぞく）のうち、地区にとどまり親と同居は2人にすぎない。

山村部落で露店商という仕事はごく一時的に限られる。10、11月のお祭りのときに、主に県内かなり遠方まで焼まんじゅうを、弟さんはおもちゃを売られている。それ以外の時期は、6～8月はアユ漁、12月～3月は山獺で山にわなを仕掛けて、たぬき、いたち、猪をとる。3月中旬から5月にかけて、昔は竹細工をつくったが、いまはプラスチックにとって代られたので、川漁のための網を繕ったりしているとのこと。しかしダムが建設され、河口付替え工事があったり、自然環境が大きくかわり、後継者の流出のなかで過疎部落の今後の課題は大きい。過疎化が進み、講中の機能維持が難しいといわれながら、部落と部落以外の講中は区別され、日常の付き合いはするが、冠婚葬祭や月に一回の常会などはその講中の単位で行われ、部落の者を入れない。講中問題は集落再結成など全村的な取り組みが必要である。集会所の講座は趣味学習に重点がおかれ、同和教育の比重が少ない。国民的課題といわれながら、自主的学習研修がなかなか開かれず、部落問題の解決をひとりひとりの課題としてむらづくりを進めていくにはなお程遠いとのことである。しかしそのような困難な状況のなかをめぐらずに部落差別の解消のために頑張っておられる運動体の人々をはじめ、行政・住民の方々が過疎、高齢化のなかで地域の問題を、そして人権の問題を深くふれあい、取り組んでいかれることを願い、御世話になった同盟鳥根県達、鳥根県、松江市、邑智町、羽須美村の関係各位に厚く感謝しながら、われわれ一行は、羽須美の里、J R 三江線口羽駅から三次経由で鳥根県をはなれた。